



## ひとり親家庭のお母さん・お父さん



# 公的な資金支援制度を活用し 准看護師・看護師をめざして 進学してみませんか？

### 資格を取得して就職するまでの支援制度の例

<p>①入学準備金貸付 <b>貸付</b></p> <p>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金（入学準備金）</p> <p>※全額返還免除規定あり</p>	<p>◎入学時 上限 500,000円 貸付（一時金）</p> <p>&lt;全額返還免除規定&gt; 養成機関を修了、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、取得した資格が必要な業務に5年間引き続き従事した場合</p>
<p>②授業料貸付 <b>貸付</b></p> <p>母子・父子・寡婦福祉資金貸付金/技能習得資金</p>	<p>◎在学期間中 月額上限 68,000円 貸付</p>
<p>③生活費支給 <b>給付</b></p> <p>高等職業訓練促進給付金</p>	<p>◎在学期間中（最終学年除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税世帯：月額 100,000円給付</li> <li>・市民税課税世帯：月額 70,500円給付</li> </ul> <p>◎最終学年の1年間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税世帯：月額 140,000円給付</li> <li>・市民税課税世帯：月額 110,500円給付</li> </ul>
<p>③生活費支給 <b>給付</b></p> <p>高等職業訓練修了支援給付金</p>	<p>◎在学期間修了時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税非課税世帯：50,000円給付（一時金）</li> <li>・市民税課税世帯：25,000円給付（一時金）</li> </ul>
<p>④就職準備金貸付 <b>貸付</b></p> <p>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金（就職準備金）</p> <p>※全額返還免除規定あり</p>	<p>◎資格取得後 上限 200,000円 貸付（一時金）</p> <p>&lt;全額返還免除規定&gt; 養成機関を修了、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、取得した資格が必要な業務に5年間引き続き従事した場合</p>

看護職は、やりがいはもちろん、長く続けることができる職業です。



ご相談はまず、お住いの市区町の「ひとり親家庭福祉担当」窓口へ  
※個人の状況などにより、適用される制度や金額が異なりますので詳細は相談窓口でご相談ください。

【相談窓口】広島県在住の方の場合

①・④の制度は広島県社会福祉協議会、②・③の制度は居住地の市区町役場です。

広島市医師会看護専門学校

〒733-8548 広島市西区観音本町一丁目1番1号 TEL (082) 293-4562